

「陶村南原砂留凡五ヶ年限ニテ仕調略図」（松永家文書〔山口市〕55）

いやす
なとおも
たもつ



文書館資料にみる
病気・医療・健康

21

医学あれこれ③

本草医松永周甫と松永家文書

松永周甫（まつながしゅうほ、1816～1886）は、幕末～明治期に活躍した医師です。本草学を学び、みずから薬草園を開いたことで有名です。その足跡は、ご子孫から当館へ寄贈された「松永家文書」で跡づけることができます。

〔医師としての経歴〕

周甫は、文化 13 年（1816）萩に生まれました。天保 8 年（1837）長崎に游学して叔父吉永省吾に医学を学び、のちには萩藩医馬屋原大庵、大坂の吉益掃部にも教えを請い、天保 10 年（1839、一説 11 年）、吉敷郡名田島西開作（現山口市）で医師としての活動を始めました。弘化 2 年（1845）、氷上山真光院（現興隆寺）の家来医（寺医）となり、さらに慶応 2 年（1866）、萩藩から一代藩医に取り立てられ、本草生育方頭取となっています。

〔薬草園開墾と砂防工事のさきがけ〕

周甫は、嘉永年間、諸国を巡って本草学を学び、帰国後の嘉永 6 年（1853）、吉敷郡鑄銭司村南原（現山口市）に薬草園を開きました。薬草木 586 種が植えられたといわれます。

ところが同地は、禿山に囲まれ土砂流入のはげしい所でした。そこで周甫は薬園維持のため、自費を投じ大規模な砂防工事続けました。これは「山口県砂防工事の初め」と評され、砂防関係者にも注目されています。

*薬園跡は、山口市の史跡及び天然記念物「松永周甫薬園跡と遺存植物」に指定されています（昭和 40 年指定）。

〔シーボルトとの関わり〕

周甫は、万延元年（1860）春、2 度目の来日中であつたシーボルトの求めに応じ、薬草の標本を贈りました。シーボルトからは礼状とお礼の外療鍼（小刀）が送られました。周甫がこの礼状の翻訳を藩に依頼した文書と、礼状の訳文が現存しています。残念ながら礼状の原本は残されていません。

〔種痘医としての活動〕

文久元年（1861）、周甫は藩の医学館で種痘技術を伝授され、種痘医として活動しました。地元へ帰った周甫が台道村庄屋に宛て、命を守るためぜひ種痘を受けるよう促した書状が残っています（当館蔵内田家文書）。

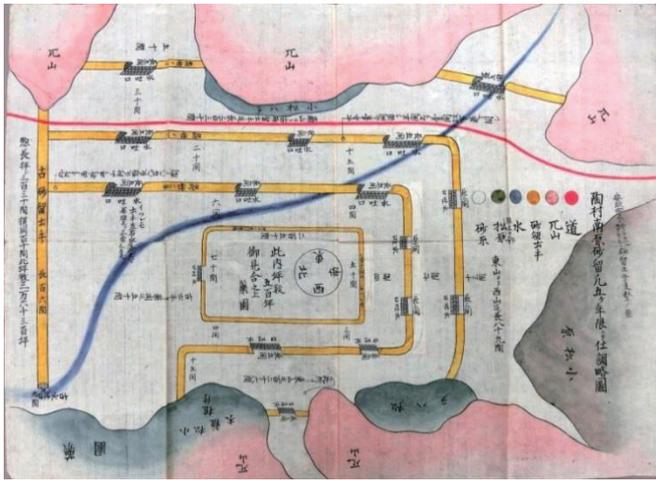


松永周甫肖像画
（県立山口博物館蔵・部分）



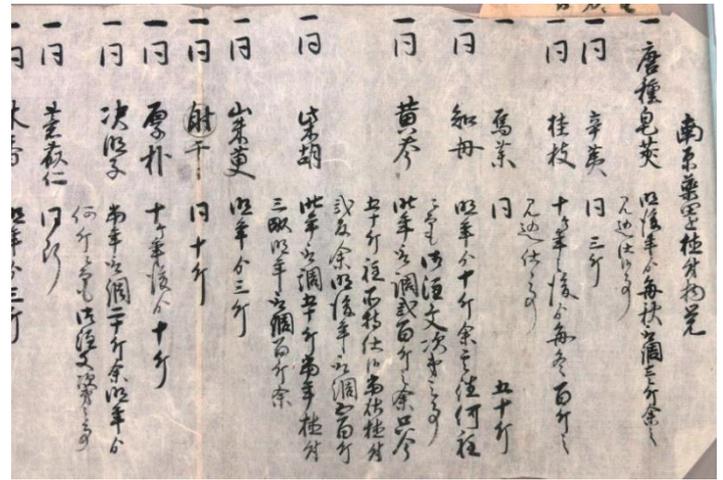
松永周甫顕彰碑

周甫没後、彼の功績をたたえる顕彰碑が建立されました（碑文は明治 20 年〔1887〕）。



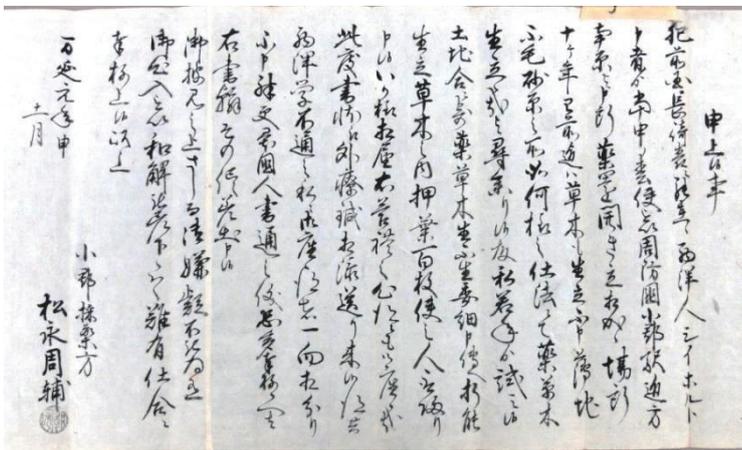
「陶村南原砂留凡五ヶ年限ニテ仕調略図」*松永家文書 55

菜園維持のための砂防工事（「砂留」）の概要を示した絵図です。「土手」や「水吐口」などの配置がよくわかります。



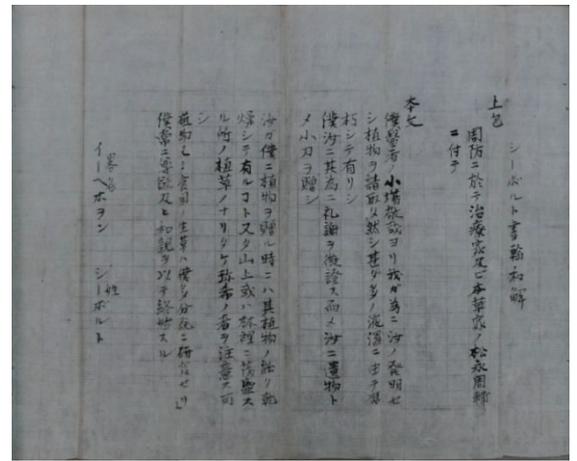
「南原菜園植付物覚」文久3年（1863）*松永家文書 20

周甫が、小郡代官所の役人へ提出した文書です。当時菜園で栽培されていた 50 種の薬草木が書き上げられています。



「申上候事」万延元年（1860）*松永家文書 19

シーボルトから周甫に送られた礼状はオランダ語で書かれており「一向相分り申さず」という状況でした。周甫が藩にその翻訳（「和解」）を依頼したのがこの文書です。



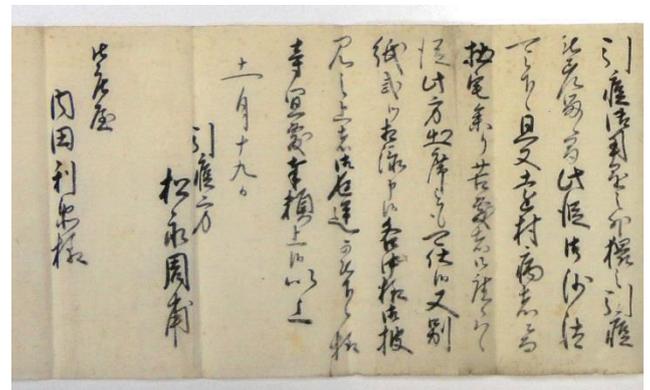
「シーボルト書翰和解」万延元年（1860）*松永家文書 19

シーボルト礼状の翻訳文です。贈った標本は腐朽していたため、今度はよく乾燥したものを送って欲しいとあります。



「引痘伝授証」文久元年（1861）カ *松永家文書 22

周甫が種痘技術を習得したことを証明する藩医学館（好生堂）の証書です。当時周甫は、真光院（興隆寺）の家来医（寺医）という立場でした。



「引痘方松永周甫書状」文久元年カ *内田家文書 227

周甫が台道村（現防府市）の庄屋に死て、村人に種痘を受けさせるよう強く勧めている書状です。彼の種痘医としての活動をうかがわせるものです。